

公務員の皆さまへ（所属庁から児童手当の支給を受けている方）

令和3年度「子育て世帯等臨時特別支援事業（先行給付金）」のご案内

「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」において、0歳から高校3年生までの子どもたちに、子ども1人当たり10万円の現金を迅速に支給することとなりました。

この給付金は、令和3年9月分（10月支給分）の児童手当（本則給付）の支給対象となる児童（特例給付の方は支給対象になりません）及び高校生相当の年齢の児童を養育している方が対象であり、令和3年9月30日時点で住民票のある市区町村への申請が必要です。給付を希望する方は、早急に申請するようにしてください。

公務員は申請が必要です。

児童手当（本則給付）を受給している場合は、そのことがわかる証明書類（決定通知や支払通知書の写し、令和3年9月分児童手当金額の記載がある給与明細等）を添付し、**申請書に必要事項を記載の上、浜中町役場福祉保健課福祉係に提出**してください。令和2年の給付金の際のように所属庁の証明は原則不要です。

支給要件

■支給対象者 令和3年9月分の児童手当の受給者

※児童手当の所得金額と同等未満が支給条件です（特例給付除く）。

※令和3年9月分の特例給付の受給者（令和2年の所得が児童手当の所得制限限度額以上であり、児童1人当たり月額一律5,000円が支給される方）は支給対象者になりません。

[児童手当 所得制限限度額]

扶養親族等の数	所得制限限度額	(収入額の目安)
0人	622万円	833.3万円
1人	660万円	875.6万円
2人	698万円	917.8万円
3人	736万円	960.0万円
4人	774万円	1002.1万円
5人	812万円	1042.1万円

(注)

○所得税法に規定する同一生計配偶者（70歳以上の者に限る）又は老人扶養親族がある者についての限度額（所得額ベース）は上記の額に当該同一生計配偶者又は老人扶養親族1人につき6万円を加算した額。

○扶養親族等の数が6人以上の場合の限度額（所得額ベース）は、1人につき38万円（扶養親族等が同一生計配偶者（70歳以上の者に限る）又は老人扶養親族であるときは44万円）を加算した額。

「収入額の目安」は、給与収入のみで計算していますので、ご注意ください。

※入院等やむを得ない事由により児童手当の認定請求をせず、令和3年9月分の児童手当の対象となる児童分の支給が受けられない方についても支給対象になり得るので、令和3年9月30日時点で住民票のある市区町村の窓口にご相談ください。

※令和3年9月分の児童手当の支給を受ける方が子育て世帯等臨時特別支援事業（先行給付金）の支給が決定されるまでの間に亡くなられた場合は、その方に代わって翌月分から児童手当の支給を受けることになった方等に対して支給します。

※令和3年9月分の児童手当の支給を受けていない方でも、DV被害によりお子さんとともに避難されている方については、子育て世帯等臨時特別支援事業（先行給付金）の支給を受けることができます。詳細は、現在お住まいの市町村に問い合わせてください。

■対象児童

- ・令和3年9月分の児童手当の対象となっているお子さん。
- ・平成15年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた児童（高校生）で主たる生計維持者の所得が児童手当支給対象となる金額と同等未満のお子さん。
- ・令和3年10月～令和4年4月1日までに生まれた児童手当（特例給付を除く）の支給対象児童（新生児）

支給要件

■支給額

対象児童 1 人につき**100,000円**

申請方法

浜中町は令和3年12月17日頃から令和4年1月31日までです。
(新生児を除く) 速やかに提出・申請してください。

■申請先 : 浜中町役場福祉保健課福祉係

※令和3年10月1日以降に浜中町に転入された方は、同年9月30日時点で住民票のあった市区町村が申請先になりますのでご注意ください。

■申請期間 : **浜中町で申請される方は、令和4年1月31日まで。**

(浜中町以外への申請対象者は、申請先の市区町村に詳細を問い合わせしてください)

■提出書類 : ①申請書～福祉係から郵送配布します。

必要事項を記入し、下記②③④を添付し役場福祉係にご提出ください。

(浜中町以外への申請対象者はご自身で申請先の市区町村に提出していただきます)

②振込口座が確認できる書類

金融機関名、口座番号、口座名義人(カナ)がわかる通帳等の写し

③児童手当支給されていることが確認できる書類

決定通知や支払通知書の写し、令和3年9月分児童手当金額の記載がある給与明細等

④所得課税証明書(申請者本人と配偶者分)

※児童手当の支給はなく、高校生のみを養育している場合のみ※

給付金の受取方法

審査後、申請書に記載した指定口座に遅くとも令和4年3月末までに入金される予定です(後日振込日を通知します)。

注意事項

- ・原則として、申請期間外の申請や、申請先市区町村と異なる市区町村への申請は、受け付けられませんのでご注意ください。
- ・「申請書」は申請時まで大切に保管してください。
- ・「申請書」の記載事項について、申請を受け付けた市区町村から照会があった場合は、申請書の記載事項の範囲内で回答しますのでご了承ください。

<問い合わせ先>

○申請書について 浜中町役場 福祉保健課福祉係 62-2305